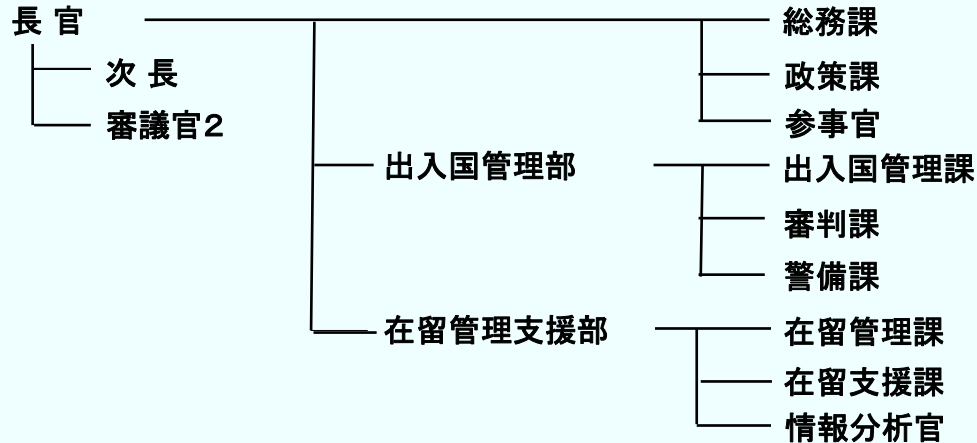


# 出入国在留管理庁の組織体制

## 出入国在留管理庁の機構

### 本庁



### 地方出入国在留管理官署

- 施設等機関 2(東日本センター, 大村センター)及び地方支分部局 8(札幌局, 仙台局, 東京局, 名古屋局, 大阪局, 広島局, 高松局, 福岡局)は変わらず。
- 地方支分部局の名称が「地方入国管理局」から「地方出入国在留管理局」に変更。
- 新たな外国人材の受入れに伴い5局(東京, 名古屋, 大阪, 広島, 福岡)に首席審査官各1人を増配置予定。
- 外国人の受入れ環境調整担当官を8局及び3支局(横浜, 神戸, 那覇)に計13人配置予定。

## 出入国在留管理庁の定員

平成31年度 5,432人 (前年度比546人増(注))

出入国在留管理庁(本庁) 211人  
平成31年度予算案における増員等

71人

地方出入国在留管理官署 5,221人  
平成31年度予算案における増員等

- ・新たな外国人材受入れ 249人
- ・出入国審査業務の充実強化等 275人

(注)平成31年度予算案における増員等595人から合理化減▲49人を差し引いたもの。